



しどろっ

令和7年度冬季号

発行 度会町青少年育成町民会議指導員部会
事務局 度会町教育委員会事務局
〒621-2422

インターネットを安全・安心に使うために

私たちの身の回りでは、スマートフォンやタブレットを使って、毎日のようにインターネットを利用しています。動画を見たり、ゲームをしたり、友達とメッセージを送り合ったりと、ネットはとても便利で楽しいものです。

しかし、その一方で、使い方を誤るとトラブルに巻き込まれたり、人間関係が悪くなってしまうたりするなど、皆さんにとってよくないことが起きてしまうこともあります。

大切なのは「使い方」をよく考えることです。相手の気持ちを考えて言葉を選ぶことや、知らない人とは安易にやりとりしないことなど、一人ひとりの心がけが重要です。



ネット利用のルールやマナー



①メッセージのやりとり

ネットで悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりすることは、やった人の予想以上に傷つくものです。思いやりを持った使い方をしましょう。

②個人情報

個人情報勝手に書いたり、他人の写真や動画を載せたりすると、ネットで世界中に広がってしまうことがあります。

③なりすまし

他人になりすましてメールやサイトを使うことは、「不正アクセス禁止法違反」の犯罪になることもあります。パスワードは盗まない、教えないことが鉄則です。

④著作権侵害

他人の作品を勝手に転載したり、違法に公開されたものと知りながらダウンロードしたりすることは著作権侵害です。刑罰の対象となる場合もあるので、注意しましょう。

⑤児童ポルノ禁止法

18歳未満の人の下着姿や裸の写真・動画は「児童ポルノ」と言い、作ったり公開したりすることは男女問わず犯罪です。こうした写真・動画は、絶対に撮らない、撮らせない、送らないようにしましょう。

NO!

闇バイト 犯罪に加担しないで!

「闇バイト」に応募すれば、特殊詐欺や強盗などの重大な犯罪に加担してしまうこととなります。

犯行グループは入手した個人情報をもとに脅しを掛けてくるので、警察に検挙されるまで犯罪行為をやめられません。少年であっても、このような犯罪に加われば、必ず捕まります。

「怪しい」「まずい」と思ったら、すぐに周りの大人や警察に相談してください。

応募するか迷った場合はもちろん、応募後であっても、「闇バイト」であると気付いた時点で、1人で悩まず、すぐに周囲に相談してください。

～気を付けて！闇バイトの特徴～

★X (旧Twitter) などのSNSで「高額」「即日即金」「ホワイト案件」など、「楽で、簡単、高収入」を強調する。

★シグナルやテレグラムといった匿名性の高いアプリに誘導して個人情報を送信させ、脅迫する。



～薬物乱用は身近な問題です～

薬物乱用とは？

薬物乱用とは、薬物や薬品を本来の医療目的からはずれて使ったり、医療目的でない薬物を不正に使ったりすることです。

覚醒剤や大麻、コカインといった違法な薬物は、それぞれ法律によって厳しく規制されており、持っているだけでも犯罪になります。

また、薬局などで買う医薬品や化学薬品であっても、本来の目的ではない使い方は薬物乱用になります。

薬物乱用の影響と依存

薬物乱用は、脳の機能を阻害し、正常な判断力や運動能力を衰えさせます。特に成長期にある青少年の脳は成人に比べて影響を受けやすいため、注意が必要です。

薬物を乱用すると「やめたくてもやめられない」依存状態に陥ってしまいます。また、繰り返し使用していると、耐性により、無意識のうち薬物の使用量が増えていきます。



SNSでの薬物の誘いに注意

近年、薬物が密売買される手段として危険が拡大しているのがSNSです。特に、SNS上では大麻を意味する隠語や絵文字などが使われ、大麻などの購入を促す内容が多く投稿されています。子どもたちも、そうした情報に簡単にアクセスすることができ、実際に未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件も複数報告されています。うちの子に限って・・・と油断せず、十分に注意して見守ることが必要です。

医薬品は正しく使おう

医薬品は用法通りに飲めば薬ですが、正しい飲み方をしなかったり、大量に摂取したりすると、混乱や意識が薄れるなどいわゆるドラッグを使用した際の感覚に近い症状が現れる場合があります。

過量服薬（オーバードーズ）は、健康被害を引き起こすなど大変危険です。絶対にやめましょう。



青色パトロール実施中！！

町内で青色の回転灯を装備した車を見かけたことはありませんか。

この車は、主に子どもたちの登下校の時間帯に町内を巡回し、不審者がいないか見回ったり、大雨後の通学路の点検を行ったりと、子どもや地域の安全を守るための活動を行っています。

また、夏休みには保護者の協力を得て、夜間の防犯パトロールを実施しています。

○今年度青色パトロール実績○

4月30日、7月17日、8月29日、
11月10日～11月14日

子ども安全パトロール員を募集

子どもたちが安心して学校に通えるよう、登下校の時間帯に、徒歩や自転車での通学路の見守り活動をボランティアで行っていただいている「子ども安全パトロール員」をご存じでしょうか。

子どもたちが元気にあいさつし、安心・安全に通学するために、子ども安全パトロール員をはじめとする地域の皆さんの協力は欠かせません。町教育委員会では、新たなパトロール員を随時募集しています。興味・関心のある方は、ぜひご連絡ください。

